

**詐欺 S61-04-4 <<#392>>**

**【問】 正誤をつけよ。**

A所有の土地が、AからB、BからCへと売り渡され、移転登記もなされている。AがBの詐欺により売り渡したとき、Cがそのことにつき善意でかつ過失がない場合、AはBに対しても取消しを主張できない。

**【答え】 誤り**

**<<ポイント>> 詐欺**

- 1 **詐欺による意思表示は、取り消すことができる。**
- 3 **前二項の規定による詐欺による意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者に対抗することができない。**